

「川口市資材の適正な屋外保管に関する条例」 を施行しました

POINT 1 資材を屋外に保管する場合には許可申請が必要です

Q どういう人が対象になるの？

屋外の一定の場所で、資材の保管（堆積、破砕、選別、積み替えなどの作業を含む）を行う個人や事業者が対象です。



※土地利用開始前に必ずご相談ください。

Q どのくらいの広さが対象なの？

資材の保管を行う土地の区域が100㎡を超える土地が対象です。

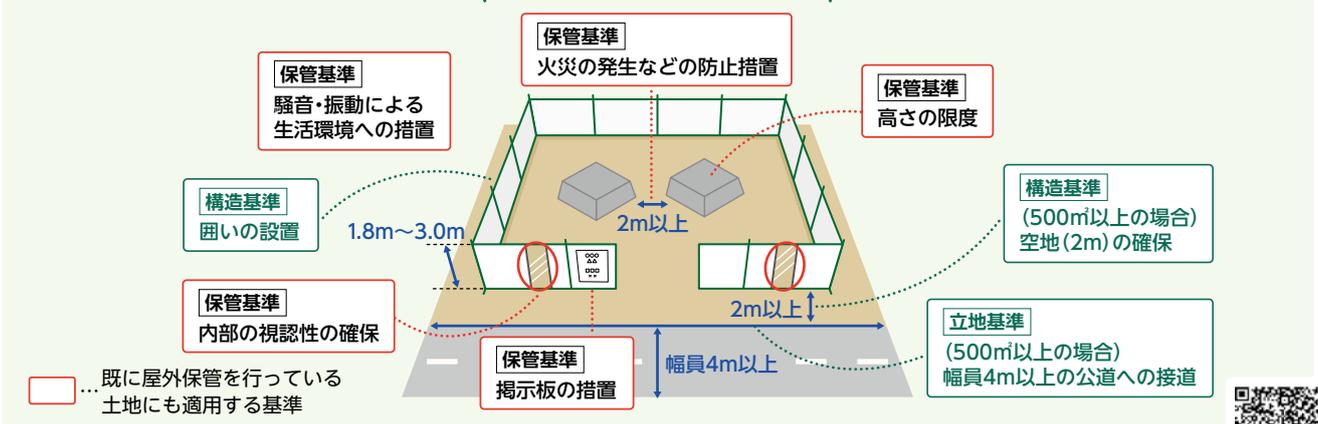
Q 資材とは？

廃棄物、再生資源、建築用の材料や、これらに類するものをいいます。

POINT 2 既に資材を屋外に保管している場合も届け出が必要です

令和7年9月30日以前から「資材の保管を行う土地の区域が100㎡を超える場合」で屋外保管を行っている事業者や個人は、令和8年3月31日までに届け出を行い、以下の屋外保管に係る保管基準に適合させる必要があります。

〈屋外保管に係る基準〉



問い合わせ…開発審査課 ☎048-242-5319 FAX048-285-2003

市ホームページ▶



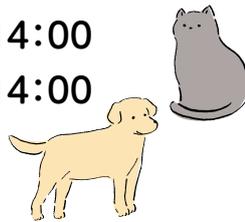
かわぐち

犬と猫の譲渡会2025

本市の動物愛護事業協力団体が行う譲渡活動の支援を目的として、各団体が保護している保護犬・保護猫の譲渡会を開催します。

日時 第1回 10月25日(土) 11:00~14:00
第2回 11月22日(土) 11:00~14:00

場所 鳩ヶ谷庁舎1階 エントランスホール (三ツ和1-14-3)



ペットフードドライブ にご協力ください！

当日、会場内にペットのための「フードドライブBOX」を設置します。ご家庭で余っている犬猫用のペットフード（未開封、賞味期限内のもの）やペットシート（未使用のもの）があるかたは、ぜひお持ちください。

注意事項

- ※譲渡には審査があります。
- ※当日の動物の引き渡しは行いません。
- ※譲渡にあたっては、各協力団体のルールに基づき、ワクチン接種代や不妊去勢手術代などの費用がかかります。

市ホームページ▶



問い合わせ…生活衛生課 ☎048-229-3979 FAX048-281-5765